

特認校制度Q&A

Q

A

・西谷地区における特認校制度ってなに？

西谷小・中学校への就学を希望する児童生徒に対して、保護者からの申請に基づき、市内全域から就学を認めるものです。

・小学校だけ？中学校も？

西谷小学校・西谷中学校の両方です。
通えます。(転校できます。)

・新1年生だけでなく、在学年でもこの制度で通えるの？
(転校できるの？)

ただし、段階的に制度実施を行うため、初年度(令和7年度)は、対象学年を①新小学1年生とその兄姉、②新中学1～3年生に限定します。

・気軽に試してみて、またすぐ元の学校に戻ってもいいの？

学校見学や面談については気軽にご相談ください。
ただし、実際に制度利用いただくにあたっては、原則、卒業までの就学が条件となりますので、熟考のうえ申請してください。

・制度利用で西谷小学校に就学したら、中学校も続けて西谷中学校に通うことになるの？

進学時に、西谷中学校か居住地の指定校かを選択いただけます。
ただし、原則、入学した学校に卒業まで就学していただきます。

・校区外から通うために、スクールバスなどはあるの？

現在、スクールバスはありません。
西谷地区内を運行する阪急バスを通常利用する場合は、定期券をお渡しします。武田尾駅や切畑停留所などから乗車いただけます。
(ご自宅から武田尾駅・切畑停留所等までの通学にかかる補助はありません)

・複式学級ってなに？

通常(単式学級)は1学年で学級を構成しますが、複式学級は、2学年で1学級を構成します。
複式の1学級における児童数は14名以下(1年生を含む場合は8名以下)です。

・特認校制度が始まれば、複式学級ではなくなるの？

小学校で、2学年で14名以下、1年生を含む場合は8名以下であれば複式学級となることが県の基準により定められています。
(国の基準は2学年で16名以下、1年生を含む場合は8名以下)
兵庫県においては、中学校での複式学級はありません。
(国の基準は2学年で8名以下)

・複式学級の長所や課題は？

【長所】

- ・異年齢同士の協力的な態度が養われます。
- ・自分たちで学習を進めていく場面が多く、自主的・協力的な学習態度を育てることができます。
- ・学習において互いに教え合うことで、学習内容の定着を図ることができます。

【課題】

- ・直接指導を行う時間が短くなる場合があります。
- ・当該学年の上学年や下学年の内容を学習する場合があります。
- ・転入のタイミングによっては再履修や履修漏れが発生する場合があります。履修漏れについては別途対応します。

・複式学級には副担任はいる？

教員の配置は、都道府県教育委員会が決定しています。国で決められた定数があり、定数に加えて何人配置するかは県教育委員会が、県内のさまざまな事情を考慮して決めていきます。
兵庫県では、他地域の完全複式(全学年が複式)の学校に、1校につき1人加配されています。(1クラスに1人ではありません)

・体育の授業で球技等の実施競技は？

体育における団体競技については、人数による一定の制約はあるものの、学校全体でチーム編成をする等、最大限対応していきます。

・西谷中学校は、部活動の選択肢が少ないけど、どのように対応するの？

生徒数の減少に伴い、部活動数も減少しており、生徒の選択肢に制限されています。
こうした中、学校単位の部活動から地域単位の部活動へと移行を進めています。
この場合、他校等で活動する地域部活動に参加することは可能です。

